

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（概要）	研究 0-1
1. 教育学部・教育学研究科	研究 1-1
2. 社会情報学部・社会情報学研究科	研究 2-1
3. 医学部・医学系研究科	研究 3-1
4. 保健学研究科	研究 4-1
5. 理工学部・理工学府	研究 5-1
6. 生体調節研究所	研究 6-1

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（概要）

学部・研究科等	研究活動の状況	研究成果の状況	質の向上度
教育学部・教育学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
社会情報学部・社会情報学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
医学部・医学系研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
保健学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
理工学部・理工学府	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
生体調節研究所	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している

教育学部・教育学研究科

I	研究の水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 群馬県教育委員会と連携して、「ぐんま「確かな学力」育成プロジェクト」等の共同研究を実施しており、「はばたく群馬の指導プラン」の作成等を行っている。
- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における教員一人当たりの著書・論文の公表数は、論文発表は約9.1件、著書執筆は約2.0件、学会発表は約9.0件となっている。
- 第2期中期目標期間における科学研究費助成事業の採択件数は、新規採択と継続課題を合わせて年度平均33.7件となっている。

以上の状況等及び教育学部・教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、教科教育学、特別支援教育、人文地理学、解析学、身体教育学の細目において特徴的な研究成果がある。また、新しい教育課題にこたえることを目指して、アクティブ・ラーニング等に関する授業研究や指導法の研究、教材開発等の学校教育現場のニーズに即した研究で成果をあげている。
- 特徴的な研究業績として、教科教育学の「国語科教育における物語の授業の研究」、特別支援教育の「日本人聴覚障害者の英語学習支援の手立ての研究」、人文地理学の「近代ツーリズムに関する歴史地理学研究」、解析学の「作用素環におけるテンソル積の研究」、身体教育学の「体育授業における学習成果を保証するためのゲームの教材開発に関する研究」がある。
- 社会、経済、文化面では、芸術一般、美学・芸術諸学、教科教育学の細目において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、芸術一般の「E♭クラリネットによるヴァイオリ

ン曲演奏についての研究」、美学・芸術諸学の「中世書論に基づく日本書道史研究」、教科教育学の「我が国の情報教育における学習者の意識分析に基づくカリキュラムの評価」に関する研究がある。

以上の状況等及び教育学部・教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、教育学部・教育学研究科の専任教員数は 88 名、提出された研究業績数は 17 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 14 件（延べ 28 件）について判定した結果、「S」は 8 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 7 件（延べ 14 件）について判定した結果、「S」は 6 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 群馬県教育委員会と共同研究を行っており、第2期中期目標期間に「小学校における体育授業プログラム」、「理数科教育の充実」、「「いじめ」問題の解決」、「特別支援教育の充実」、「ぐんま「確かな学力」育成プロジェクト」の5件のプロジェクトを実施している。
- 共同研究の成果を教育改革・群馬プロジェクトの報告書等で公表しているほか、現職教員、教育委員会関係者、大学教員、学生等が参加する実践交流会を開催し、研究成果の共有と発信を行っている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学校教育現場で求められるアクティブ・ラーニング等の新しい教育課題に関する研究に取り組み、教科教育学の「国語科教育における物語の授業の研究」において、国語科教育における読みの交流活動の意義を明らかにするなどの成果をあげている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

社会情報学部・社会情報学研究科

I	研究の水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教員一人当たりの研究業績数（著書、学術論文、学会報告、講演等）は平成22年度の平均61.9件から平成27年度の平均66.3件となっている。
- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の科学研究費助成事業の採択状況は合計66件（約7,080万円）となっている。
- 当該研究科内の共同研究を支援するため、平成24年度までは「学際・総合プロジェクト経費助成事業」、平成25年度からは「共同研究プロジェクト経費助成事業」を実施し、第2期中期目標期間に合計15件の学部内共同研究を行っている。

以上の状況等及び社会情報学部・社会情報学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に図書館情報学・人文社会情報学、情報学基礎理論の細目において特徴的な研究成果がある。また、社会情報学の確立と推進及び高度情報社会の諸問題の把握と解明への期待に対する研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、図書館情報学・人文社会情報学の「青少年の携帯電話・インターネット利用に関する研究」、「仮想世界のゲームを用いた『状況の現実感』に関する研究」、情報学基礎理論の「社会的選択理論の情報学的展開」がある。
- 社会、経済、文化面では、特に図書館情報学・人文社会情報学の細目において特徴的な研究成果がある。また、第2期中期目標期間に社会情報学部シンポジウム等を合計10回開催し、現代社会の課題を社会情報学的に検討するなどのテーマで研究成果を地域社会に還元している。
- 特徴的な研究業績として、図書館情報学・人文社会情報学の「青少年の携帯

電話・インターネット利用に関する研究」があり、携帯電話・インターネット利用によるネットいじめやゲーム依存等の問題行動の把握・フィルタリング、ネット監視の重要性を明らかにしている。

以上の状況等及び社会情報学部・社会情報学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、社会情報学部・社会情報学研究科の専任教員数は 28 名、提出された研究業績数は 6 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 5 件（延べ 10 件）について判定した結果、「S」は 8 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 2 件（延べ 4 件）について判定した結果、「S」は 3 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 教員一人当たりの研究業績数（著書、学術論文、学会報告、講演等）は平成22年度の61.9件から平成27年度の66.3件となっている。
- 社会情報学の全国学会として平成24年度に社会情報学会（SSI）が設立され、当該研究科の複数の教員が役員・委員等に選出されている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 図書館情報学・人文社会情報学の「青少年の携帯電話・インターネット利用に関する研究」、「仮想世界のゲームを用いた『状況の現実感』に関する研究」、情報学基礎理論の「社会的選択理論の情報学的展開」等の特徴的な研究成果がある。
- 第2期中期目標期間に宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターとの共催シンポジウムや地域貢献シンポジウム等を開催し、当該学部の社会情報学研究センターが主催するシンポジウム開催数は合計10回となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

医学部・医学系研究科

I	研究の水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における英文論文の件数は、339件から471件の間となっており、国内外の学会発表件数は、673件から1,201件の間を推移している。
- 第2期中期目標期間における科学研究費助成事業等の外部資金の採択状況等について、科学研究費助成事業は、平均167.1件（約2億6,100万円）。また、共同研究は平均34.2件（約4,670万円）、受託研究は平均45.3件（約6,210万円）となっている。
- 平成25年度にがん治療臨床開発学講座を開設し、シーズから臨床実践まで一貫する新たな腫瘍医療学研究体制の構築に取り組んでいる。

以上の状況等及び医学部・医学系研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に小児科学の細目において卓越した研究成果がある。
- 卓越した研究業績として、小児科学の「重症川崎病患者に対する免疫グロブリンと免疫グロブリン・プレドニゾロン初期併用療法のランダム化比較試験（RAISE Study）」の研究があり、免疫グロブリンと免疫グロブリン・プレドニゾロン初期併用療法の有用性を証明するとともに、免疫グロブリン不応例に対するプレドニゾロン治療の有用性を明らかにし、小児科学分野の権威ある学術誌に掲載されている。
- 社会、経済、文化面では、特に小児科学、病態検査学の細目において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、小児科学の「重症川崎病患者に対する免疫グロブリンと免疫グロブリン・プレドニゾロン初期併用療法のランダム化比較試験

（RAISE Study）」の研究、病態検査学の「臨床検査値の標準化に関する研究」がある。

以上の状況等及び医学部・医学系研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、医学部・医学系研究科の専任教員数は 168 名、提出された研究業績数は 37 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 36 件（延べ 72 件）について判定した結果、「SS」は 2 割、「S」は 6 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 11 件（延べ 22 件）について判定した結果、「SS」は 1 割、「S」は 4 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間における英文論文の件数は、339件から471件の間となっており、国内外の学会発表件数は、673件から1,201件の間を推移している。
- 平成27年度に科学研究費助成事業の細目別採択件数において、神経化学・神経薬理学等12細目で上位10機関にランクインしている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成22年3月から重粒子線治療を開始し、21の臓器別治療プロトコルを完成させるとともに、平成27年度末までに重粒子線治療を1,980名に実施している。
- 「重症川崎病患者に対する免疫グロブリンと免疫グロブリン・プレドニゾロン初期併用療法のランダム化比較試験（RAISE Study）」の研究は、免疫グロブリンと免疫グロブリン・プレドニゾロン初期併用療法等の有用性を証明し、小児科学分野の権威ある学術誌に掲載されている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

保健学研究科

I	研究の水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 23 年度に医学系研究科（保健学専攻）から保健学研究科への改組に伴い、研究推進を支援する保健学研究・教育センターを設置し、「保健学研究・教育センタープロジェクト」の学内公募を行い研究費の支援を行っている。
- 第2期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）の科学研究費助成事業の採択件数は年度平均 41.2 件（約 5,840 万円）、共同研究は年度平均 5.3 件（約 520 万円）、受託研究は年度平均 3.3 件（約 530 万円）となっている。
- 平成 25 年に WHO Collaborating Centre for Research and Training on Interprofessional Education に指定され、国際的な多職種連携教育を推進する体制を構築し、その教育効果を検証する研究に取り組んでおり、英文論文 5 件、英文著書 1 冊等を発表している。

以上の状況等及び保健学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に医化学一般、産婦人科学の細目において特徴的な研究成果がある。また、重点的に取り組む研究課題として、「保健人材教育の効果を検証する研究」及び「地域包括ケアシステムに関する研究」を実施し、第2期中期目標期間におけるインパクトファクター（IF）3以上の保健学分野の学術誌に論文を 31 件発表している。
- 特徴的な研究業績として、医化学一般の「細胞内シグナル伝達系の機能解析」、産婦人科学の「女性と児の疾病の予防に関する研究」がある。
- 社会、経済、文化面では、特に医療社会学の細目において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、医療社会学の「保健医療人材育成：WHO コラボレーションセンターとの連携によるアジア各国の多職種連携に対する意識の比較

研究」があり、世界保健機関（WHO）と Global Health Workforce Alliance との共同研究を行い、WHO との連携活動によってアジアの IPE の現状を各国の保健や教育行政担当官に示している。

以上の状況等及び保健学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、保健学研究科の専任教員数は 80 名、提出された研究業績数は 18 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 18 件（延べ 36 件）について判定した結果、「SS」は 1 割未満、「S」は 5 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 11 件（延べ 22 件）について判定した結果、「SS」は 1 割未満、「S」は 5 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 23 年度に保健学研究・教育センターを設置し、保健学研究プロジェクトの公募を行い、第 2 期中期目標期間に 2,400 万円程度の研究支援を行っている。
- 平成 25 年度から「保健人材教育の効果を検証する研究」及び「地域包括ケアシステムに関する研究」を研究科内の重点研究課題として研究に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学術面において、「細胞内シグナル伝達系の機能解析」や「女性と児の疾病の予防に関する研究」等の特徴的な研究業績がある。
- 平成 25 年度に WHO Collaborating Centre for Research and Training on Interprofessional Education に指定され、多職種連携教育に関する国際的な共同研究を行っている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

理工学部・理工学府

I	研究の水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における原著論文数は年度平均443.5件、著書数は年度平均42件となっている。
- 科学研究費助成事業の採択件数は、平成22年度の93件から平成27年度の122件となっている。また、共同研究及び受託研究の受入件数について平成22年度と平成27年度を比較すると、共同研究は116件から129件、受託研究は29件から41件となっている。
- 第2期中期目標期間における特許の出願及び取得状況については、国内出願は年度平均34.3件、国外出願は年度平均19.2件、国内取得は年度平均28.7件、国外取得は年度平均8.2件となっている。

以上の状況等及び理工学部・理工学府の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、低炭素材料・エネルギー、元素科学及び文理融合防災を重点的に取り組んでおり、特に生物分子化学、物理化学、情報学基礎理論において卓越した研究成果がある。また、学会賞等の受賞や米国をはじめとする多くの国において国際特許を取得している。
- 卓越した研究業績として、生物分子化学の「細胞内で働くレシオ酸素プローブ、超解像イメージングを実現する蛍光プローブの開発」、物理化学の「グラフェンの可逆的表面修飾法の開発」、情報学基礎理論の「量子計算、量子暗号に関する理論的研究」がある。「量子計算、量子暗号に関する理論的研究」は、秘密を漏えいしないで行う量子暗号プロトコルにおいて、データ通信量を節約できる新方法を提案し、第9回物理学会若手奨励賞を受賞している。
- 社会、経済、文化面では、特に生物分子化学、自然災害科学・防災学、計測

工学において卓越した研究成果がある。また、海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰や文部科学大臣表彰若手科学者賞等を受賞している。

- 卓越した研究業績として、生物分子化学の「細胞内で働くレシオ酸素プローブ、超解像イメージングを実現する蛍光プローブの開発」、自然災害科学・防災学の「姿勢の防災教育を通じた災害文化の醸成」、計測工学の「高速視線制御技術の研究開発とその応用」がある。「姿勢の防災教育を通じた災害文化の醸成」は、長年の実践的な防災教育に関する研究の成果が、東日本大震災による人的被害の軽減に貢献したとして評価され、第5回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰、防災功労者内閣総理大臣表彰等多くの受賞がある。

以上の状況等及び理工学部・理工学府の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、理工学部・理工学府の専任教員数は195名、提出された研究業績数は40件となっている。

学術面では、提出された研究業績33件（延べ66件）について判定した結果、「SS」は2割、「S」は7割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績14件（延べ28件）について判定した結果、「SS」は3割、「S」は5割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1件の研究業績に対して2名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 外部資金の受入額は、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の年度平均約6億7,600万円から第2期中期目標期間の年度平均約7億7,600万円となっている。
- 特許取得件数は、第1期中期目標期間の年度平均2.3件から第2期中期目標期間の年度平均36.8件となっている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 炭素、ケイ素を主軸とする元素科学研究は、文部科学省の低炭素研究ネットワーク事業において、アドバンストカーボン構造・機能相関解析研究拠点に選定され、燃料電池用カーボンアロイ触媒に関する研究を推進しており、カーボンアロイ触媒が実用触媒であることを示したことなどにより、平成24年度文部科学大臣表彰科学技術分野（研究部門）を受賞している。
- 実践的な総合防災学の研究は、平成26年度に文部科学省のリスクコミュニケーションのモデル形成事業に採択され、先行モデル形成とその水平展開の活動を実施しており、第5回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰、防災功労者内閣総理大臣表彰等多くの賞を受賞している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

生体調節研究所

I	研究の水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における科学研究費助成事業等の外部資金の採択状況等について、科学研究費助成事業は平均42件（約1億4,300万円）、受託研究は平均4.2件（約1,290万円）、民間等との共同研究は平均3.2件（約8,950万円）となっている。
- 第2期中期目標期間における原著論文数は平均36.3件となっている。

観点1-2「共同利用・共同研究の実施状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間における共同利用、共同研究の実施件数は、平均85.7件となっており、そのうち公募型実施の件数が平均30件、国際共同研究が平均13.8件となっている。
- 第2期中期目標期間において平均49.3件の機関と共同利用、共同研究を実施し、平均157.8名の研究者を受入し、そのうち外国人研究者は平均13.5名となっている。また、平成25年度から平成27年度における女性研究者の受入人数は平均20.3名、若手研究者の受入人数は平均12名となっている。
- 平成27年度の文部科学省による共同利用・共同研究拠点に関する期末評価では、若手研究者及び女性研究者の支援に力を入れ、国外の研究機関との共同研究を進めている点が評価され、A評価を受けている。

以上の状況等及び生体調節研究所の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に細胞生物学の細目において卓越した研究成果がある。
- 卓越した研究業績として、細胞生物学の「線虫 *C. elegans* の受精卵における細胞内膜トラフィック機構の解明」の研究があり、ミトコンドリア DNA の母性遺

伝の謎の一端を解明し、トップジャーナル等にホットトピックとして紹介されている。

- 社会、経済、文化面では医化学一般において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、医化学一般の「直鎖状ユビキチン鎖の生成・分解による炎症免疫シグナル制御機構の解明」の研究があり、慢性炎症や免疫制御に重要な NF- κ B シグナルの制御機構を直鎖状ユビキチン鎖に焦点を当て解析している。

以上の状況等及び生体調節研究所の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、生体調節研究所の専任教員数は 30 名、提出された研究業績数は 6 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 6 件（延べ 12 件）について判定した結果、「SS」は 4 割、「S」は 6 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 3 件（延べ 6 件）について判定した結果、「S」は 2 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間において平均 49.3 件の機関と共同利用、共同研究を実施し、平均 157.8 名の研究者を受入し、そのうち外国人研究者は平均 13.5 名となっている。また、平成 25 年度から平成 27 年度における女性研究者の受入人数は平均 20.3 名、若手研究者の受入人数は平均 12 名となっている。
- 第 2 期中期目標期間における原著論文数は平均 36.3 件となっている。
- 特許取得件数は、第 1 期中期目標期間（平成 16 年度から平成 21 年度）の平均 0.5 件から第 2 期中期目標期間の平均 3.7 件となっている。

分析項目 II 「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 文部科学省グローバル COE プログラムに採択された「生体調節シグナルの統合的研究（平成 18 年度から平成 23 年度）」の活動は、事後評価で「設定された目的は概ね達成された」と評価を得ている。
- 「線虫 *C. elegans* の受精卵における細胞内膜トラフィック機構の解明」の研究は、ミトコンドリア DNA の母性遺伝の謎の一端を解明し、トップジャーナル等にホットトピックとして紹介されている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。